

利用者負担金について

R6.8より

要介護度	利用者負担金
1	約 28,117円
2	約 30,628円
3	約 33,294円
4	約 35,836円
5	約 38,316円

居住費

〈2,066円×日数〉

月額 約 64,046円

食費

〈1,445円×日数〉

月額 約 43,152円

※上記金額は、31日換算で計算しております。

※2割3割負担の方の利用者負担金は、上記金額の約2倍3倍となります(居住費・食費は除く)。

※必要に応じて法令に基づいた加算費用が、別途利用者負担金に加算されます

※利用者負担金とは別に「居住費(ユニット型個室料金)」と「食費」が必要となります。

※「食費」は、1日あたり1,445円(朝食349円、昼食577円、夕食519円)となります。

食事提供の前日13時までの申し出によりキャンセルが可能です。



「介護保険負担限度額認定証」について

※所得に応じて、「居住費」「食費」の負担額が軽減される制度です。

【利用者負担第1段階】

- ・生活保護受給者の方
- ・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

利用者負担金	+	居住費	+	食費
		<880円×日数>		<300円×日数>
(負担上限)	(上記表の通り)	(約 28,000 円)		(約 10,000 円)

【利用者負担第2段階】

- ・住民税世帯非課税で、合計所得金額と課税・非課税年金収入の合計が80万円以下の方

利用者負担金	+	居住費	+	食費
		<880円×日数>		<390円×日数>
(負担上限)	(上記表の通り)	(約 28,000 円)		(約 12,000 円)

【利用者負担第3段階①】

- ・住民税世帯非課税で、合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が80万円～120万円の方

利用者負担金	+	居住費	+	食費
		<1,370円×日数>		<650円×日数>
(負担上限)	(上記表の通り)	(約 43,000 円)		(約 20,000 円)

【利用者負担第3段階②】

- ・住民税世帯非課税で、合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が120万円超の方

利用者負担金	+	居住費	+	食費
		<1,370円×日数>		<1360円×日数>
(負担上限)	(上記表の通り)	(約 43,000 円)		(約 40,000 円)

※「高額介護サービス費」「高額介護合算療養費」という、介護負担費を収入に応じ一部払い戻す制度もあります。詳しくは住所地の区役所介護保険係までお問い合わせください。

《お問い合わせはこちら》

社会福祉法人風花会 特別養護老人ホームかざはな園

〒802-0083 北九州市小倉北区江南町2-20

☎093-951-4165 FAX 093-951-4169

担当：畑・佐土原・山村